

貧困指数

厚生労働省の発表によると、平成22年の国民生活基礎調査の結果、低所得の人の割合を示す「相対的貧困率」が平成21年は16.0%となり、前回調査の数値（平成18年）より0.3ポイント悪化し、過去最悪とのことです。

この相対的貧困というのは、OECDの定義では、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割った値）が、全国民の等価可処分所得の中央値の半分に満たない国民の割合のことをいうとしています。何か随分と難しそうですので、厚生労働省の調査結果から具体的な数字を見ることにします。

まず、厚生労働省によると、等価可処分所得の中央値は224万円ということですので、その半分、即ち貧困ラインは112万円ということになります。

この112万円は、単身世帯の手取り収入ですので、4人家族なら224万円、月に直すと18万7千円以下が貧困層ということになります。民間賃貸住宅に入り、学齢期の子どもを育てるには、非常に厳しい金額だと思えます。

等価可処分所得の中央値は平成9年をピークに下がり続けています。中国に追い抜かれたとはいえ、依然として経済大国である日本において、国民の所得は減り続け、貧しくなっている、そんな現実が浮かび上がってきます。

こうした中で、特に考えていかなければならないことは、子どもの貧困の問題です。

17歳以下の子供の貧困率は、対前年1.5ポイント増の15.7%、子どもがいる現役世帯の貧困率も対前年2.4ポイント増の14.6%となっており、低所得の家庭で育てられている子供が増える傾向にあることが裏付けられた形になっています。

また、母子家庭など「一人親世帯」の貧困率は50.8%となっています。貧困率のピークは平成9年の63.1%でしたから、それに比べると低くなっていますが、その背景は、非正規雇用増加などで全体の平均所得が下がっていることによると見られ、構造的には深刻さが増しているともいえます。

私が小学生の頃は、まだ本格的な学校給食が始まっていなかったので弁当を持参していましたが、ある時、お昼の時間にすっといなくなる子がいることに気付きました。その子は家が貧しく、弁当を持って来ることができなかつたんですね。それから半世紀以上も経っているのに、いまだに朝食を取らずに登校する、給食費を払いたくても払えない、修学旅行に行けない、そうした子どもたちが少なくない現状を直視すべきです。

「親がしっかりしていないから」では済まない、個人の力だけでは如何ともし難い問題が横たわっています。「子どもを社会全体で育てる」という言葉が、一人歩きしてはいませんか。

将来の日本を背負うべき子どもたちが、貧困の沼に沈んでいくのを、私は看過できません。少なくとも、国においては、子ども達が皆、希望を持って学ぶことができるよう、貧困の連鎖を断ち切るための努力を尽くして欲しいと願っています。(塾頭 吉田 洋一)